

一般事業主行動計画

令和2年4月1日
宮本電機株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年7月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収取
- 令和2年9月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2：男性社員の家庭内における日常の育児・子育て活動への参加と育児休暇取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年7月～ 社員の具体的なニーズ調査、情報収取
- 令和2年9月～ 相談窓口の設置について社員への周知